

86	建設局	予防保全型管理の推進		
事業概要	東京都の道路施設は、高度経済成長期にかけて整備されたものが多く、一斉に更新時期を迎えていることから、更新の平準化と総事業費の縮減に取り組み、予防保全型管理を推進している。 橋梁については、平成21年 3 月に管理する橋梁の長寿命化を柱とする中長期計画を策定し、事業を実施している。トンネルについても平成27年11月にトンネル予防保全計画を策定し、事業を実施している。 令和 3 年 3 月には、これまでの計画を改定した「橋梁予防保全計画」及び「第二次トンネル予防保全計画」を策定し、予防保全型管理を推進している。			
これまでの経過	平成 21 年 3 月 「橋梁の管理に関する中長期計画」を策定し、順次、長寿命化工事に着手 平成27年11月 「トンネル予防保全計画」を策定 令和 3 年 3 月 「橋梁予防保全計画」及び「第二次トンネル予防保全計画」を策定 ○令和 5 年度末まで ・橋梁長寿命化対策（対象橋梁：212 橋） 143 橋に着手 65 橋完了 ・トンネル予防保全対策（対象 T N：52 箇所） 47 箇所に着手 30 箇所完了			
現在の進行状況	○「橋梁予防保全計画」 ・重要度等の高い橋梁（212橋）を対象に、建設時より性能を向上させて、対策後、適切に管理して100年以上使い続けることを目指す「長寿命化事業」を実施 ・その他の橋梁は、進行が早い損傷は軽微なうちに対策を講じて、建設時と同等の性能を維持する「定期点検に基づく補修事業」を実施 ○「第二次トンネル予防保全計画」 ・橋梁と同様、定期点検で選定した補修対象トンネル（累計52箇所）を対象に、補修事業を実施 ○令和 6 年度 ・橋梁長寿命化工事 一ツ橋等 新たに 8 橋に着手予定。 ・トンネル補修対策工事 青梅坂トンネル等 新たに 5 箇所に着手予定*。 *令和 6 年度までに累計 52 箇所に着手予定			
今後の見通し	橋梁については、『「未来の東京」戦略』及び「橋梁予防保全計画」に基づき、長寿命化事業を順次実施する。 トンネルについても、『「未来の東京」戦略』及び「第二次トンネル予防保全計画」*に基づき、補修対策工事を順次実施する。 ※なお、第二次トンネル予防保全計画は、今年度末に令和 4、5 年度の定期点検結果に基づき一部改定予定（対象 T N の再選定等）			
問合せ先		建設局 道路管理部 保全課		電話 03-5320-5366 03-5320-5295